

## ライティング・マラソン 2013 ご報告

先般よりご連絡していましたライティング・マラソン 2013。毎年、人権を虐げられた人びとが関わる 12 のケースを取り上げ、各国政府に正義を求めて手紙を送るこの企画、今回は世界 83 カ国から 140 万人が参加し、大いに盛り上がりました。特に最後の数週間は、各支部間の連携の下に強力な活動が展開され、大盛況のうちに幕を閉じました。

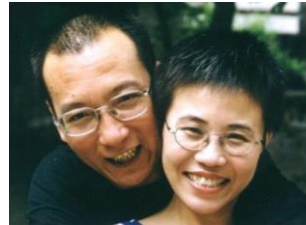
今回もライティング・マラソンの効果が、着実に現われ始めています。具体例としては、良心の囚人として拘禁されているロシアのウラジミール・アキメンコフさんや、不公正な裁判で有罪となったカンボジアのヨーム・ポファさんが釈放されました。ほかにもあります。これらの成果は、各地のアムネスティメンバーが、ワークショップや映画の上映会、大使館前でのランタンプロジェクト、バルト海上での船上ライティング・マラソンなど、豊かな創造性を存分に発揮したイベントを繰り広げた結果です。イベントに加わってくださった皆さん、ほんとうにありがとうございました。詳細はまた後日、改めてご報告します。

## グッドニュース！

〔アメリカ〕キンバリー・リベラさんが、2013年12月12日に釈放されました。当初の禁錮期間より10カ月短いものでした。半月前に子どもを出産していたことへの配慮があったかもしれません。彼女は兵士としてイラクに駐在していましたが、2007年の休暇中、自分の倫理観にもとづきこれ以上戦闘に加担しないと決心。カナダで難民の保護申請を行いました。棄却され国外退去となりました。13年4月、禁錮14カ月の刑を宣告されましたが、司法取引によって10カ月に減刑されていました。

〔ウクライナ〕不公正な拘束処分を受けていた9人の街頭デモ参加者のうち、6人が保釈または自宅軟禁の条件付で釈放されました。別の2人は大規模な騒乱に加わったことを認め、罰金を科された上で釈放されました。残る1人は今も拘禁されています。アムネスティでは、引き続きこのケースについての活動を続けていきます。

## 自宅軟禁が続く劉霞さんへご支援を！



芸術家であり詩人の劉霞さんは、夫の劉曉波さんがノーベル平和賞を受賞した2010年10月以降、違法に自宅軟禁を強いられています。外出することも、訪問客に受け入れることもで

きず、深刻なうつ状態にあります。アムネスティでは、劉霞さんを窮状から救い出すために、中国の習近平国家主席に、アピールを送るアクションをします。アピール文の見本を、以下に掲載します。

ぜひ、ご協力をお願いします。

(宛先) The State Council General Office  
President Xi Jinping Guojia Zhuxi  
2 Fuyoujie Xichengqu, Beijingshi 100017  
People's Republic of China

(以下、本文)

Your Excellency :

I am writing to call on you to take actions for Liu Xia, a poet, who has been under illegal house arrest in Beijing. As her mental health is concerned, she should be allowed an independent medical assessment. She and her husband, Liu Xiaobo, to be allowed to read the letters they write each other. She should be also allowed to work and earn an income.

Your attention and action on her matter would be highly appreciated.

Sincerely yours,  
(あなたの署名)

## UA ニュース

発行:アムネスティ・インターナショナル日本  
〒101-0052 東京都千代田区神田小川町 2-12-14 晴花ビル 7F  
TEL:03-3518-6777 FAX:03-3518-6778  
E-mail:uaoffice@amnesty.or.jp

UA 年会費 3000 円  
郵便振替 00120-9-133251  
加入者名 公益社団法人アムネスティ・インターナショナル日本